

飲酒運転は、 絶対しない！させない！許さない！ そして、見逃さない！



- 飲酒運転は、犯罪です。下記のとおり、行政処分・罰則があります。
- 行政処分・罰則は、家庭や会社を巻き込むこともあります。
- 事故を起こし相手に怪我をさせれば、責任はさらに重くなります。
- 飲酒運転すれば捕まるか事故を起こします。絶対に止めてください。

酒酔い運転^{※1}

行政処分

- ・基礎点数…**35点**
- ・免許取消し…**欠格期間3年**^{※2 ※3}

罰則

運転者

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

車両等の提供者

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※1…「酒酔い」とはアルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態をいう。

※2…前歴及びその他の累積点数がない場合。

※3…「欠格期間」とは運転免許の取消処分を受けた者が、運転免許を再度取得することができない期間。

酒気帯び運転

行政処分

- 呼気中アルコール濃度 0.15mg/l 以上 0.25mg/l 未満
- ・基礎点数…**13点**
- ・免許停止…**期間90日**^{※2}

●呼気中アルコール濃度 0.25mg/l 以上

- ・基礎点数…**25点**
- ・免許取消し…**欠格期間2年**^{※2 ※3}

罰則

運転者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両等の提供者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

飲酒取締り検問実施中！



新庄警察署の交通安全情報はこちら

- 夜光反射材の着用を！
- 横断歩道を通る時のルール
- 交通危険箇所マップ
- 新庄警察署管内の事故発生状況
- 自転車指導啓発重点地区・路線
- STOP！あおり運転！

などを掲載

新庄警察署

